

インバウンド観光に関する政策提言

令和2年3月23日

山 梨 県 議 会

目 次

1	提言の背景及び趣旨	P 1
2	提言項目	P 2
(1)	インバウンド観光戦略の見直し	P 2
	1) 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした戦略の構築	
	2) ターゲット別インバウンド戦略の構築	
	3) インバウンド観光の課題への対応	
	4) 新たな旅行形態への対応	
(2)	受入環境の充実	P 5
	1) おもてなしの実施	
	2) 宿泊・交通等インフラ整備	
	3) 安全対策	
	4) 感染症対策	
(3)	効果的な情報発信	P 7
(4)	観光資源の魅力向上	P 8
(5)	広域観光の推進、地域偏在対策	P 1 0
(6)	観光産業・市町村等への支援	P 1 1
	1) 補助制度の充実	
	2) 事業者の人材確保	
	3) 市町村・観光協会における連携	
(7)	財源の確保	P 1 2
	1) 新たな財源の検討	
	2) 出国税の配分要請	

1 提言の背景及び趣旨

インバウンド観光の急激な拡大を背景に、政府は令和2年の訪日外国人旅行者数の目標を4,000万人と定め、観光立国推進に向けた様々な取り組みを進めている。

本県では、外国人延べ宿泊者数が、平成30年には196万人となり、5年間（平成25年比）で約4倍と急激に増加している。（令和元年の速報値では、222万人。）

しかし、観光消費額は伸び悩んでおり、また、インバウンド宿泊客の8割以上が富士・東部圏域に集中し、地域的な偏在も解消されていない。加えて、現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、インバウンド観光は大きな打撃を受けている。

本年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催、また、中部横断自動車道（山梨・静岡間）の開通が予定され、本県の魅力を発信し、多くの観光客を誘致する絶好の機会であるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込んだ観光需要を回復させるためにも、インバウンド対応の正念場となっている。

こうした中、県は昨年、やまなし観光推進計画を改定し、観光は地域自体が外貨を稼ぐ直接的な手段であり、成長が確実に見込まれる分野であると位置づけ、観光産業の高付加価値化を進めている。

県議会としても、東京オリンピック・パラリンピックの開催及び新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた喫緊の対策と併せ、長期的視点に立ち、本県を全国屈指の国際観光県とするために、他県に先駆けたインバウンド戦略を構築することが重要な課題と捉え、インバウンド観光に係る施策、取り組みについて積極的に提言していくこととし、令和元年5月にインバウンド観光に関する政策提言案作成委員会を設置した。

その後、同委員会において、執行部からの聞き取り調査、有識者との意見交換、先進事例の調査などを実施し、検討を重ね、提言案の取りまとめを行った。

県では、将来に向けた明確なインバウンドのビジョンを持ち、本県独自のインバウンド政策を構築するよう期待する。そのためには、国内にとどまらず、広く海外の成功事例から学ぶ姿勢も必要である。併せて、県にはインバウンド政策を進めるに当たり、この提言が十分尊重されるよう要望するとともに、この提言に係る事業の進捗状況や予算の措置状況について、適宜、議会に報告するよう求める。

2 提言項目

(1) インバウンド観光戦略の見直し

1) 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした戦略の構築

【現状・課題】

- 東京オリンピック・パラリンピック大会の開催期間中は、世界のマスコミ関係者が日本を訪れ、また、我が国の名所や有名観光地等の映像が放映され、世界に向けて我が国、さらには本県の魅力を発信する絶好の機会となる。一方、過去の開催国では、オリンピック・パラリンピックの開催期間中は、インバウンド観光客が減少する傾向もみられ、更に、開催後の落ち込みも懸念される場所である。

【提 言】

- オリンピック・パラリンピック大会の開催を本県へのインバウンドの誘客にとって絶好の機会と捉え、同大会の開催を踏まえたインバウンド戦略を構築し、実行すること。併せて、大会後にインバウンド観光客が減少することを想定した対策を早急に講じること。
- オリンピック・パラリンピックの合宿地となったことを生かし、フランスをはじめとしたヨーロッパからの誘客を推進すること。さらに、ヨーロッパだけでなく世界各地の富裕層のインバウンド需要に応えることで、本県のブランドイメージを高め、長期滞在・高付加価値型観光を推進すること。

2) ターゲット別インバウンド戦略の構築

【現状・課題】

- インバウンド観光客の訪日旅行の目的は、国や地域によって大きく異なり、例えば、各国とも「日本食」と「自然・景勝地観光」は共通しているが、アジアからのインバウンド観光客は、主に「ショッピング」、欧米や豪州からの場合は、主に「歴史・伝統文化体験」に期待する傾向がある。それぞれの国や地域に特化したインバウンド戦略が必要であるが、こうした国別・地域別にターゲットを絞ったインバウンド戦略を持っていない。

- 本県のインバウンド観光の課題である観光消費額の伸び悩みを解決するためには、観光消費額が高い富裕層や長期滞在者を取り込む必要がある。
- インバウンド観光の推進のためには、長期的な取り組みが必要である。長期的な取り組みを行ってきた地域では、インバウンド観光に成功している。
- 現下の新型コロナウイルスの感染拡大や日韓関係の悪化により、本県のインバウンド観光客の多くを占めるアジア諸国からの来訪者が減少し、インバウンド観光に大きな影響が生じている。

【提 言】

- 国別・地域別にターゲットを絞ったインバウンド戦略を構築すること。
- 富裕層の誘客を推進し、観光消費額の増加と本県のブランド力の向上に取り組むこと。特に、成熟した富裕層を取り込み、リピーター化を目指すこと。
- マーケティング及びプロモーション活動に当たっては、ターゲットごとに戦略を練ると共に、計画・実行段階において外国人を参画させるなど、インバウンド観光客の視点を取り入れること。
- ターゲットを絞った戦略は重要であるが、特定の国に依存せず、例えば、アジアだけでなくヨーロッパ向けの戦略等、リスクを分散することにも取り組むこと。

3) インバウンド観光の課題への対応

【現状・課題】

- 本県のインバウンド観光の主たる課題として、観光消費額が伸び悩んでいること、また、観光入込客が富士・東部圏域に集中し、県内全域に展開していないことが挙げられる。

【提 言】

- 観光消費額の増加に向け、インバウンドの消費動向を把握すること。
- 観光消費額の増加のためには、滞在時間の延伸が重要な要素である。県は延べ宿泊者客数の増加に向け目標を掲げているが、1人当たりの宿泊数についても可能な限り把握し、これを延ばしていくよう取り組むこと。

- 観光入込客数が少ない地域について、その原因を調査・分析した上で、分析結果に基づいた解決策を提示すること。

4) 新たな旅行形態への対応

【現状・課題】

- 本県は、首都圏に近接するという強みがある一方で、MICEの誘致について、十分な成果を得られていない。
- SDGsの観点に立ち、外国人、高齢者及び障害者へ配慮した観光地づくり、また、環境へ配慮した観光への対応が求められている。
- 政府では、スポーツの成長産業化を進めており、県でもスポーツによる地域活性化に向けた検討を始めている。

【提言】

- MICEの全てに取り組もうとせず、本県の強みを生かし、M(ミーティング)やI(インセンティブ研修)の誘致に積極的に取り組むこと。
- 豊かな自然環境を生かして、海外企業の幹部会議や研修を誘致するとともに、東京都等と連携し、首都圏で行われる国際会議の後に本県観光を組み入れる「アフターコンベンション」及び首都圏での会議の分科会等の誘致に取り組むこと。
- SDGsの理念に基づき、インバウンド観光客が、高齢であっても、また、障害を持っていても安心して旅行を楽しむことができる「ユニバーサルツーリズム」を推進すること。
- 環境や文化に配慮した観光地を目指す「サステイナブルツーリズム」を推進すること。
- スポーツツーリズムをはじめとしたスポーツ関連消費の拡大に力を入れること。具体的には、スポーツ大会・合宿等の誘致、スポーツ体験型観光やeスポーツの振興、さらに、推進組織としてスポーツコミッションの設立に取り組むこと。
- 東京パラリンピックの開催後においても、障害者スポーツの開催地・合宿地として、スポーツツーリズムを推進すること。

(2) 受入環境の充実

1) おもてなしの実施

【現状・課題】

- 県では県民主体のおもてなしの推進に取り組むこととしているが、おもてなしは、文化や慣習などの違いにより受け取られ方が異なり、善意のおもてなしが伝わらない場合もある。

【提言】

- おもてなしに取り組む人材の育成に当たっては、文化や慣習の違いをよく研究した上で、相手に合ったおもてなしが実践されるような内容とすること。

2) 宿泊・交通等インフラ整備

【現状・課題】

- インバウンド観光客が安全かつ快適に旅行できるよう、宿泊施設、観光施設におけるユニバーサルデザイン化の促進などの環境整備に取り組む必要がある。
- 交通面では、県外からのアクセス手段の強化、二次交通の利便性の向上などが課題となっている。

【提言】

- M a a S (公共交通機関やカーシェアリングなど移動手段の一括利用システム) に、宿泊、観光、体験等の予約・支払機能も取り込んだ、一元的システムの導入を検討すること。さらに、M a a S の窓口機能を備えたアンテナショップを成田空港、羽田空港または静岡空港へ設置することを検討すること。
- 成田空港及び羽田空港から本県の中西部地域及び富士東部地域へ直通する特急列車の運行を実現させることを、関係機関へ要請すること。
- 入国管理制度上の特区として、県内の主要駅に手荷物預かり所を設置し、帰国するインバウンド観光客の手荷物を自国空港まで配送する仕組みについて、調査・研究を行うこと。
- 官民共同の宿泊施設の整備を検討すること。

- トイレの整備等による快適性の確保、多言語翻訳機及びキャッシュレス決済の普及等による利便性の向上を更に進めること。また、受入環境整備がインバウンド観光客のニーズに合致するためのガイドラインづくりに取り組むこと。

3) 安全対策

【現状・課題】

- 災害発生時における、インバウンド観光客に対する情報提供手段、避難誘導手段等の整備・充実が必要である。
- インバウンド観光客の増加に伴い、迷惑行為の発生などが懸念されている。

【提 言】

- SNS等を活用し、インバウンド観光客に対する防災情報・災害情報を速やかに分かりやすく提供するよう取り組むこと。
- 災害時における、外国人の滞留旅行者対策に取り組むこと。
- インバウンド観光客が安全で快適な旅行を楽しめるよう、警察施設・機能の整備に取り組むこと。
- インバウンド観光客同士または地域住民とのトラブルを防止するため、マナー向上及びモラル遵守のための啓発活動等に取り組むこと。

4) 感染症対策

【現状・課題】

- 海外から持ち込まれるウイルス等による感染症は、インバウンド観光客の増加に伴い、常に発生可能性がある。こうしたインバウンド感染症の予防体制及び発生時の対応を確立しておく必要がある。
- 中国・武漢で発生した新型コロナウイルス感染症について、的確な状況確認と感染予防の強化を更に進める必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の発生によって、宿泊施設が多くのキャンセルを受けるなど、観光業をはじめとした県内経済に大きな影響が出ている。

【提 言】

- 宿泊施設、観光スポット等に向けた、インバウンド向け感染症対策マニュアルの作成及びマニュアルに基づく周知（感染症予防策の周知等）を行うこと。
- 感染症対策のための多言語による情報提供・相談体制の拡充に取り組むこと。
- 感染症発生時における医療体制の強化を行うこと。
- 新型コロナウイルス感染症の発生による県内経済への影響を最小限に抑えるよう、対策を講ずること。

（３）効果的な情報発信

【現状・課題】

- 具体的な目標やテーマを定めたプロモーション活動が行われていない。
- 既存の情報発信手段が、インバウンド観光客のニーズに対応していない。例えば、県作成の外国語版ガイドマップは、同内容を翻訳しただけで、国や地域ごとに内容を変えていない。また、外国人誘客促進アプリ「FUJISAN ACTIVITIES」は消費額の増加につながるような活用がなされていない。
- インバウンドにおける地域間競争に勝つためには、新たな情報発信手段が必要である。
- インターネット上だけで取引を行う旅行会社「OTA (Online Travel Agent)」が存在感を増す中、従来型の旅行会社に対するものとは異なるプロモーションが必要となっている。

【提 言】

- 海外でのプロモーションに当たっては、活動テーマや目標とする成果をあらかじめ定めた上で、実施及び検証するよう取り組むこと。
- 外国語版ガイドマップについて、国や地域ごとに異なる、関心が高い項目に合わせて作成するよう検討すること。
- 「FUJISAN ACTIVITIES」について、宿泊や買い物などの消費行動に結びつくような機能拡充を検討すること。
- ブロガー、ユーチューバー等に勝るとも劣らない、新たな情報発信手段を検討

すること。

- グーグルをはじめとした先進的外資系OTA各社に対し、本県の観光資源及び体験型ツアー等のコト消費を売り込むこと。
- 本県の「観光大使」として情報発信（口コミ、ブログ等）を担ってくれる在外日本人、または、外国人観光客の増加に取り組むこと。
- あらゆるサービス（交通、宿泊、食事、体験等）の情報を集約したビッグデータにより、旅行者に入国から出国までのオンデマンド型情報提供を行う仕組みを検討すること。
- インバウンド向けフィルムコミッションの活動及びアニメツーリズムを推進し、海外のメディアやクリエイターに本県の観光資源や文化を売り込むこと。

（４）観光資源の魅力向上

【現状・課題】

- 本県には富士山をはじめとした豊かな自然、フルーツ、温泉、ワイン、ジュエリーなど多くの魅力的な観光資源があるが、インバウンド観光客に十分に認知されているとはいえない。
- 本県のインバウンド観光は日帰りが多いことから、宿泊や長期滞在を進めることによって、観光消費額の増加が期待できる。
- 古くから、我が国に限らず世界各地において、医療と一体となった温泉旅行が行われており、本県においても、こうした事例を参考にした新たなツーリズム創出の可能性がある。
- インバウンド観光の推進は、地域経済全体の振興につながることを期待できる。また、観光は、農業などの他産業の活性化にもつながる裾野が広い産業である。
- ジビエ料理や郷土食は、インバウンド向けの魅力的な観光資源となる可能性があり、インバウンドによる消費拡大は、これら食文化の振興・継承にも資することとなる。
- 日本遺産に認定された峡東地域の「葡萄畑が織りなす風景」、中北・峡東地域を含む「星降る中部高地の縄文世界」、また、日本農業遺産に認定された峡東地域をインバウンド観光に活用する必要がある。

- 歴史・文化の観光への活用の取り組みが、インバウンドにも波及することで、本県の歴史・文化が世界に向けて発信されることが期待できる。

【提 言】

- 自然、食、歴史、文化に関する観光資源に磨きをかけ、観光資源ごとに戦略を練ること。
- 各観光スポットの満足度を上げるだけでなく、旅行の全行程における体験の満足度を上げていくことにも、戦略を持って取り組むこと。
- 朝と夜の時間帯における魅力的なコンテンツの増加、富士山をはじめとした自然体験型観光の推進などにより、滞在日数と観光消費額の増加に取り組むこと。
- 宿泊施設の従業員の雇用にも配慮しながら、泊食分離に取り組み、インバウンドの経済効果を地域全体に広めること。
- インバウンド向けに、温泉と医療を組み合わせたツーリズムに取り組むこと。
- 農泊をはじめとしたアグリツーリズムへの支援を一層進めること。
- インバウンド向けに県産食材を使った土産品ビジネスを検討すること。
- ぶどう、もも、すもも、ワイン、ミネラルウォーターが日本一であることについて、インバウンド観光客の認知度と消費が向上するよう取り組むこと。
- ジビエ料理をインバウンド観光にも活用すること。例えば、ジビエ料理とワインを笛吹川フルーツ公園で提供、ジビエ料理提供店の増加、メニュー開発への支援等に取り組むこと。
- 本県の郷土食「やまなしの食」について、インバウンド観光客への紹介や提供の機会を増やし、観光資源化、ブランド化を目指すこと。
- 日本遺産及び日本農業遺産を活用した周遊観光を推進すること。例えば、ワインツーリズムの点（ワイナリー）から面（農家も含む）への展開等。（生産農家が製造したワインを農家レストラン、農家民宿等で提供できるワイン特区の検討も含む。）
- オリンピック・パラリンピックの開催期間中、本県を訪れる外国人が本県の文化・芸術に触れる機会を増やすため、文化・芸術施設の開館時間の延長や秋のイベントの前倒し開催等を検討すること。

(5) 広域観光の推進、地域偏在対策

【現状・課題】

- 観光消費額を増加させるためには、旅行者の滞在時間を延ばすことが有効であることから、滞在型観光の推進になお一層取り組む必要がある。
- インバウンド観光客が、富士北麓地域に集中している。また、インバウンドのゲートウェイ（玄関口）が富士北麓地域にしかなく、インバウンドの全県的な展開にとっては不十分である。
- インバウンドの全県的な展開のために、県内各地はもとより、隣接都県との連携による広域観光に取り組むことが必要である。

【提 言】

- 魅力ある着地型観光の開発と情報発信を進めることなどにより、長期滞在型観光地としての地位の確立を目指すこと。
- 県内滞在地を拠点に、県内各地への周遊観光の促進に取り組むこと。（例：富士山周辺に滞在し、八ヶ岳、南アルプスや石和温泉への観光を組み合わせる等。）
- 隣接都県との連携により、広域観光ルートの創出・充実に取り組むこと。（例：箱根と本県各地を結んだ観光ルート、松本空港または静岡空港を拠点とした観光ルート等。）併せて、隣接都県との広域的な連携は、観光消費のあらゆる分野（見る・買う・食べる・体験する等）で取り組むこと。
- リニア山梨県駅（仮称）を拠点とした県内各地及び隣接都県との周遊観光の推進に計画的に取り組むこと。
- 中部横断自動車道の開通を契機に、峡南地域など沿線を結ぶ広域観光を推進すること。更に、中部横断自動車道の長坂以北への延伸、中央自動車道の小仏トンネル付近（上り線）・相模湖 I C 付近（下り線）の渋滞対策事業、東富士五湖道路の延伸等、主要幹線道路の整備を見据えた広域観光の推進に取り組むこと。
- 中西部地域でのインバウンド向けゲートウェイの創出に取り組むこと。
- ゴールデンルートに代わる魅力ある観光ルートの構築に取り組むこと。
- 広域観光の推進には、ヘリコプターの活用も検討すること。

- 大阪・関西万博の開催を見据えたインバウンド施策に取り組むこと。

(6) 観光産業・市町村等への支援

1) 補助制度の充実

【現状・課題】

- 現行の補助制度は、観光消費額の伸び悩みという課題の解決に資する制度とはいえ、また、事業者や市町村の要望を反映しているか疑問である。

【提言】

- インバウンド観光客の消費行動を喚起する補助制度を検討すること。
- 事業者や市町村の声を反映した、幅広く柔軟な補助制度を検討すること。

2) 事業者の人材確保

【現状・課題】

- 観光事業者においては、人材不足、または、後継者不足が課題となっており、観光地の存続が危ぶまれるような事態も想定される。

【提言】

- 観光人材の育成、確保及び定着を観光政策の重要課題と捉え、更に積極的な対策に取り組むこと。

3) 市町村・観光協会における連携

【現状・課題】

- 市町村間または観光協会間の相互連携については、密度に濃淡が見られ、隣接する市町村・観光協会であっても連携がないところもある。

【提言】

- 市町村間、観光協会間の連携の推進、特に人的交流の推進を支援すること。また、連携のルールづくり等も支援すること。

- 観光協会等の役割を拡大し、例えば、ツアー造成が担えるような組織の育成を支援すること。
- 観光協会等の連携は、まずは県内から始め、将来的に全国レベルでの連携を目指すこと。

(7) 財源の確保

1) 新たな財源の検討

【現状・課題】

- インバウンド観光施策の推進には、受入環境の整備や魅力ある観光資源の創出など、多くの財源を必要とするが、十分に確保されているとはいえない。

【提言】

- 観光施策の推進に必要な財源の確保に当たっては、まずは、機動的かつ積極的な財政支出を検討すること。その上で、宿泊税の検討に当たっては、観光事業者等の関係者の意見に十分に配慮して、慎重に進めること。
- 本県を取り巻く環境や特性を生かし、観光振興に寄与する、新たな税制度等の財源確保策を検討すること。
- 財源確保の手段として、厳格な規制（外国人のみ入場可能等）と青少年の育成に配慮した上で、宿泊施設の一画などへの小規模遊戯場の設置を可能とする制度を検討すること。

2) 出国税の配分要請

【現状・課題】

- 国際観光旅客税、いわゆる「出国税」については、国際観光振興施策に必要な経費として、全てが国（観光庁）の予算に充当されている。

【提言】

- 国際観光旅客税の税収の一定割合を地方公共団体に配分するよう、引き続き、国に対して要請すること。

インバウンド観光に関する政策提言案作成委員会

委員長	望 月 勝
副委員長	古 屋 雅 夫
委員	浅 川 力 三
委員	白 壁 賢 一
委員	桜 本 広 樹
委員	早 川 浩
委員	猪 股 尚 彦
委員	大 久 保 俊 雄
委員	藤 本 好 彦
委員	鷹 野 一 雄